

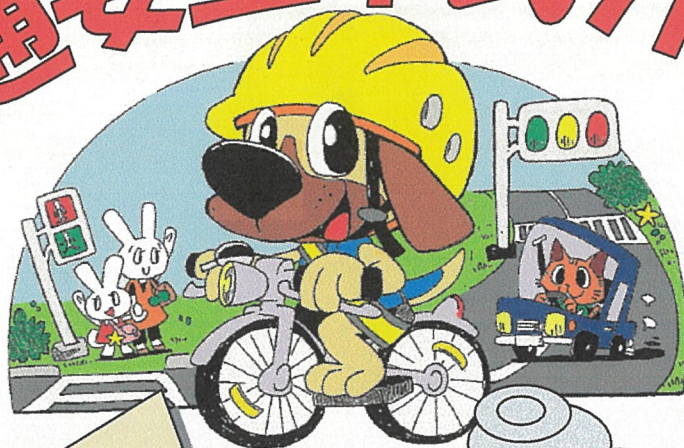
ときめく日々が
たからもの。

第33回

12月1日(月)～12月10日(水)
年末の交通事故防止運動

宝塚

宝塚交通安全市民カーニバル



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

令和8年4月1日 自転車をはじめとする軽車両への
交通反則青色切符の導入

ダメ！ながらスマホ、ダメ！酒気帯び運転

★命を守るヘルメット着用努力義務化。

大人も子どもも自転車ヘルメットをかぶりましょう。

★横断者・横断しようとする人がいれば車は止まれ！

★無理な横断は事故のもと！

横断前に「止まる 見る 待つ」

とき 令和7年11月29日(土)
午前10時30分～午後2時

ところ 宝塚市立中央公民館 1階ホール

＜主催 宝塚交通安全市民カーニバル実行委員会＞

見学時のお願い

○進路順に静かにご見学下さい。

○アンケートにご協力をお願いします。

パーソナルモビリティ試乗体験もあるよ。

(公民館公園側玄関先
・雨天中止)



イラスト協力:

兵庫県立宝塚東高等学校

交通安全おやくそくスタンプラリー ホール出口で景品をゲットしよう！
まちを歩いて交通安全サンプタに会いましょう

① 防犯交通安全課	② 宝塚警察署	③ 自家用自動車・ダンプカー安全協会	④ 自動車整備振興会	⑤ 交通安全協会	⑥ 阪神北 県民局
あやしい電話や訪問に気をつけます。	自転車もルールとマナーを守って安全運転します。	車に乗る時はシートベルトをしっかりと着用。	自動車・バイク・自転車も点検整備と安全運転。	横断する前に止まる、見る、待つ	とび出ししません。道路で遊びません。

○ネットヨタ
神戸・交通政策課

交通ルールを守ります。